

令和 2 年度

天童市公営企業会計決算審査意見書(抜粋)

天童市監査委員

監 第 24 号  
令和 3 年 7 月 30 日

天童市長 山本 信治 様

天童市監査委員 奥山 吉行

天童市監査委員 村山 俊雄

令和 2 年度天童市公営企業会計  
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和2年度天童市水道事業会計決算、天童市公共下水道事業会計決算及び天童市民病院事業会計決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

# 目 次

第 1	審 査 対 象	.....	1
第 2	審 査 方 法	.....	1
第 3	審 査 期 間	.....	1
第 4	審 査 結 果	.....	1

## 水道事業会計

分析の結果			
1	事業の概要	.....	2
2	経営成績	.....	5
3	財政状態	.....	11
4	む す び	.....	14
決算審査資料			
表-1	予算決算対照表	.....	16
表-2	費用の節別比較表	.....	17
表-3(1)	財務分析表の推移	.....	19
表-3(2)	経営分析表の推移	.....	20
表-4	給水使用料の収入状況	.....	21
表-5	不納欠損の状況	.....	21

## 公共下水道事業会計

分析の結果			
1	事業の概要	.....	22
2	経営成績	.....	24
3	財政状態	.....	31
4	む す び	.....	35
決算審査資料			
表-1	予算決算対照表	.....	37
表-2	費用の節別比較表	.....	38
表-3(1)	財務分析表の推移	.....	40
表-3(2)	経営分析表の推移	.....	41
表-4	下水道使用料の収入状況	.....	42
表-5	不納欠損の状況	.....	42

## 市民病院事業会計

分析の結果			
1	事業の概要	.....	43
2	経営成績	.....	46
3	財政状態	.....	52
4	む す び	.....	55
決算審査資料			
表-1	予算決算対照表	.....	57
表-2	費用の節別比較表	.....	58
表-3	財務比率推移表	.....	60
表-4	経営分析比較表	.....	61
表-5	科別患者数及び構成比率の推移	.....	62

# 令和2年度天童市公営企業会計決算審査意見書

## 第1 審 査 対 象

令和2年度 天童市水道事業会計決算

令和2年度 天童市公共下水道事業会計決算

令和2年度 天童市民病院事業会計決算

## 第2 審 査 方 法

令和3年6月1日付けで市長から審査に付された決算書及び財務諸表が、地方公営企業法その他関係法令等に準拠して作成され、財政状態及び経営成績を適正に表示しているか否かを検証するとともに、関係職員の説明を求める方法により審査した。

## 第3 審 査 期 間

令和3年6月1日 から 7月30日 まで

## 第4 審 査 結 果

審査に付された決算書及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法その他関係法令等に準拠して作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、決算の計数も正確で適正であると認めた。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況、経営成績及び財政状態を分析した結果は、次のとおりである。

# 水道事業会計

## 4 む す び

令和2年度は、前年度に比べ給水人口は181人(0.3%)減少し、給水件数は220件(0.9%)増加しました。また、年間給水量は38,602 m<sup>3</sup>(0.6%)増加しております。

有収水量は、前年度に比べ30 m<sup>3</sup>(0.0%)増加し、有収率は91.1%で前年比0.6ポイント低くなっております。

建設改良費(税込)については、配水管布設工事等の工事請負費の減少により、前年度に比べ191,690千円の減少となっております。

収益的収支(税抜)については、営業収益は前年度に比べ5,254千円増加しており、その主な要因は、負担金が4,214千円増加したことなどによります。一方、営業費用は前年度に比べ11,369千円減少しており、その主な要因は、退職給付費等の減少により、業務及び総係費が29,584千円減少したことなどによります。

また、前年度に比べ営業外収益は、負担金が12,813千円減少したことなどにより12,010千円減少し、営業外費用は2,648千円の減少で、経常利益が7,262千円の増加となっております。

この結果、当年度純利益は、前年度に比べ7,097千円増加し、276,690千円となっております。

資本的収支(税込)については、企業債の減少により収入が前年度に比べ485,015千円減少しており、また、支出については配水管布設工事等の工事請負費が減少したため、前年度に比べ186,995千円の減少となっております。

また、キャッシュ・フロー計算書は資金の流れを表したもので、業務活動、投資活動及び財務活動の3区分となっております。業務活動によるキャッシュ・フローは649,630千円のプラスになっており、主なものは当年度純利益276,690千円、減価償却費515,924千円等のプラスと、長期前受金戻入額129,772千円等のマイナスです。投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス545,875千円で、主なものは有形固定資産の取得580,003千円のマイナス等です。財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス146,595千円で、企業債の償還によるものです。最終の資金期末残高は1,756,316千円で42,841千円の減少となっており、財務活動によるキャッシュ・フローが減少したためです。

なお、給水使用料の収入率(P. 21 参照)は91.5%で、前年度に比べ0.1ポイント高くなっており、不納欠損処分額は0円で、前年度に比べ皆減しております。

また、前年同様、資金不足は生じておらず健全経営であり、地方公共団体財政健全化法による公営企業の資金不足比率は問題ありません。

令和3年度の収支計画については、207,846千円のプラスとなっており、また、設備投資については、建設改良費として651,749千円を予定しております。

平成30年12月に水道事業の基盤強化に向け、自治体の広域連携と運営権を民間企業に売却する「コンセッション方式」の推進を柱とした改正水道法が成立しました。近隣の県では令和4年4月から外部に水道事業を委託する方針で進めようとしております。山形県では県内を4地域に分けて「水道事業広域連携検討会」を設置し、広域化に向けた議論を深めようとしております。令和2年度以降は業者に委託し、広域連携シュミレーションを実施して検討会最終報告書を作成し、推進プランに反映できるよう進めておりますが、自己水源の必要性も含め、将来の運営に影響してくることも予想されますので、その動向を注視する必要があります。

# 公共下水道事業会計



## 4 む す び

令和2年度は、処理区域内人口は161人(0.3%)減少し、水洗化人口は117人(0.2%)増加しました。また、年間処理水量は633,105 m<sup>3</sup> (7.5%)増加しております。有収水量は75,320 m<sup>3</sup> (1.2%)減少したため、有収率は69.7%で前年度比6.1ポイント低くなっております。その原因として、7月豪雨により雨水が汚水に流入したこと等が考えられます。

建設改良費(税込)については、工事請負費の増加等により、前年度に比べ126,138千円の増加となっております。

収益的収支(税抜)については、営業収益は前年度に比べ15,584千円増加しており、その主な要因は、雨水事業の所管換えにより他会計負担金が増加したことなどによります。一方、営業費用は、前年度に比べ39,774千円増加しており、その主な要因は、管渠費が24,571千円増加したことなどによります。また、営業外収益は前年度に比べ97,955千円増加、営業外費用は17,232千円減少、特別損失は344千円増加しております。営業外収益が増加した主な要因は、他会計負担金が増加したためであり、一方、営業外費用が減少した主な要因は、企業債利息の減少により支払利息及び企業債取扱諸費が減少したためであります。

この結果、当年度純利益は前年度に比べ90,654千円増加し、133,160千円となっております。

資本的収支(税込)については、建設改良債等の増加に伴い企業債が増加し、収入が前年度に比べ80,746千円増加しており、支出については、工事請負費の増加により建設改良費が増加し、前年度に比べ114,703千円増加しております。

また、キャッシュ・フロー計算書は資金の流れを表したもので、業務活動、投資活動及び財務活動の3区分となっております。業務活動によるキャッシュ・フローは749,132千円のプラスになっており、主なものは当年度純利益133,160千円、減価償却費879,574千円等のプラスと、長期前受金戻入額298,220千円等のマイナスです。投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス370,430千円で、主なものは有形固定資産の取得429,794千円のマイナス等です。財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス345,717千円で、主なものは企業債の収入379,600

千円のプラスと同償還 945,453 千円のマイナス等によるものです。最終の資金期末残高は 702,476 千円で、32,985 千円の増加となっており、将来資金不足にならないように十分に管理していく必要があります。

なお、下水道の収入率(P.42 参照)は 84.5%で、前年度に比べ 0.3 ポイント低くなっており、一方、不納欠損額は、前年度に比べ下水道使用料については 1,352 千円(皆減)減少し、受益者負担金については 234 千円(72.9%)減少しております。

また、資金不足は生じておらず、地方公共団体財政健全化法による公営企業の資金不足比率は問題ありません。

令和 3 年度の収支計画については、84,127 千円のプラスとなっており、また、設備投資については、建設改良費として 528,005 千円を予定しております。

下水道ストックマネジメント計画に基づき工事費用の進捗管理を行い、これらの計画を実施し、結果について評価と見直しを行うとともにストックマネジメントの精度向上を図り、場合によっては臨機応変に対応しながら、市民サービスの向上を目指し、効率的な事業運営に努めるよう要望いたします。

# 市民病院事業会計

## 4 む す び

令和2年度は、全国的な医師不足に加え、医師の地域的な偏在、医療制度改革による医療費の抑制等があり、病院を取り巻く環境は、前年同様に厳しい状況にあります。

このような状況の下、天童市民病院は、診療7科目、常勤医師8名を含む74名(会計年度任用職員、臨時職員除く)のスタッフと病床数84床で診療を行いました。また、前年に引き続き市民ドック等の健診事業の充実を図るとともに、患者サポート体制充実加算等の加算を新たに取得しました。

業務については、入院患者が増加し、外来患者が減少しております。入院患者については、特に内科及び療養病棟が増加しており、全科目で4.5%増加しております。一方、外来患者については、特に小児科及び産婦人科が減少しており、全科目で12.4%減少しております。病院全体として全患者数は5,769人(前年比7.1%)減少しております。

決算状況については、前年度に比べ、その他医業収益が減少したことなどにより、医業収益全体としては12,301千円の減少となっております。また、医業外収益は、補助金が27,437千円増加したことなどにより11,513千円増加し、その結果、事業収益は7,132千円増加しました。

一方、医業費用については、前年度に比べ66,758千円減少しており、特に給与費が36,363千円減少しております。また、医業外費用は、19,793千円増加し、その結果、事業費用は39,045千円減少しました。

医業収支比率(医業収益対医業費用)は89.8%で、前年度と比べ2.9ポイント高くなっております。当年度純利益については、152,670千円の黒字(前年度106,492千円の黒字)となっております。

資本的収支については、前年度に比べると、企業債及び建設改良費等が増加したため、収支とも増加しております。

以上が本年度の概況であります。新病院開設後13年度は、前年度に引き続き経常利益を152,670千円計上することができ、累積欠損金も解消しており、病院としての経営努力の成果と考えます。

次に、キャッシュ・フロー計算書は資金の流れを表したもので、業務活動、投資活動及び財務活動の3区分となっております。業務活動によるキャッシュ・フローは192,644千円のプラスと

なっており、主なものは、当年度純利益 152,670 千円及び減価償却費 125,852 千円のプラスと、長期前受金戻入額 119,003 千円のマイナスです。投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス 68,872 千円で、主なものは、有形固定資産の取得 248,629 千円のマイナスと一般会計からの繰入金 145,245 千円のプラスです。財務活動によるキャッシュ・フローはプラス 44,330 千円で、企業債の発行及び償還によるものです。最終の資金期末残高は 552,809 千円で 168,102 千円の増加となっております。

地方公共団体財政健全化法に基づき、資金不足比率についても審査を行いました。資金不足は生じておりませんでした。

平成 22 年度から地方公営企業法を全部適用し、前年度に引き続き利益が確保できました。しかし、平成 28 年 9 月に策定された県の地域医療構想では、県内における現在の許可病床数と 2025 年時点の必要病床数を比べると、県内全体で 2,400 床程度、村山医療圏で 1,100 床程度病床が過剰であると示されました。天童市民病院は、平成 30 年及び令和元年の 11 月に病床機能の再編を行い、地域包括ケア病床を増床したことにより、県の地域医療構想に沿ったものとして改めて承認を得ました。令和 3 年度の予算では、87,781 千円の利益を予想しており、今後もさらに医業コンサルタント会社の経営支援を受けながら、職員の意識改革や医師の確保等を図り、新たに策定された天童市民病院第 2 次中期経営計画の 3 年目として、その内容を計画的かつ着実に実行し、継続して利益の確保に努め、地域の中核病院として、市民の期待に応えられるよう希望いたします。